

平成31年度町早川町一般会計予算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他

社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。平成31年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入)	市町村交付金(社会保障財源化分)	6,760 千円
(歳出)	地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	152,465 千円

【社会保障4経費その社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保 障財源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	60,144	27,022	16,417	0	0	1,167	15,538
	母子福祉事業	240	0	0	0	0	17	223
	児童福祉事業	900	0	475	0	0	30	395
	高齢者福祉事業	30,708	0	342	0	0	2,122	28,245
	小計	91,992	27,022	17,234	0	0	3,335	44,401
社会保険	国民健康保険事業	7,051	1,152	4,136	0	0	123	1,640
	後期高齢者医療	7,001	0	5,250	0	0	122	1,629
	介護保険	41,312	0	0	0	0	2,886	38,426
	小計	55,364	1,152	9,386	0	0	3,131	41,695
保健衛生	疾病予防対策事業	5,109	0	207	0	687	294	3,921
	小計	5,109	0	207	0	687	294	3,921
合 計		152,465	28,174	26,827	0	687	6,760	90,017
						総計	96,777	

平成30年度町早川町一般会計予算における
地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他
社会保障施策に要する経費
消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。平成30年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	7,460 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	158,866 千円

【社会保障4経費その社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保 障財源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	60,471	26,685	16,492	0	0	1,248	16,046
	母子福祉事業	100	50	25	0	0	2	23
	児童福祉事業	800	0	400	0	0	29	371
	高齢者福祉事業	32,945	0	341	0	0	2,353	30,251
	小計	94,316	26,735	17,258	0	0	3,632	46,691
社会保険	国民健康保険事業	6,812	1,197	3,911	0	0	123	1,581
	後期高齢者医療	7,281	0	5,547	0	0	125	1,609
	介護保険	43,642	0	0	0	0	3,150	40,492
	小計	57,735	1,197	9,458	0	0	3,399	43,681
保健衛生	疾病予防対策事業	6,815	0	218	0	656	429	5,512
	小計	6,815	0	218	0	656	429	5,512
合 計		158,866	27,932	26,934	0	656	7,460	95,885
						総計	103,344	

平成２９年度町早川町一般会計当初予算における

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率（国・地方）が、平成２６年４月１日から５％から８％へ引き上げられたことに伴い、消費税収（現行分の地方消費税を除く。）については、その使途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

（歳入） ・市町村交付金（社会保障財源化分） 8,000 千円

（歳出） ・地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費 157,494 千円

（単位：千円）

区 分	小 区 分	経 費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障財源化分	その他
1 社会福祉	障害者福祉事業	58,291	25,595	16,152	0	0	1,271	15,273
	母子福祉事業	200	100	0	0	0	8	92
	児童福祉事業	1,080	0	540	0	0	42	498
	高齢者福祉事業	32,919	0	366	0	0	2,502	30,051
	小計	92,490	25,695	17,058	0	0	3,823	45,914
2 社会保険	国民健康保険事業	6,350	1,065	3,697	0	0	122	1,466
	後期高齢者医療	8,432	0	5,657	0	0	213	2,562
	介護保険	43,189	0	0	0	0	3,319	39,870
	小計	57,971	1,065	9,354	0	0	3,654	43,898
3 保健衛生	疾病予防対策事業	7,033	0	226	0	672	523	6,284
	小計	7,033	0	226	0	672	523	6,284
合計		157,494	26,760	26,638	0	672	8,000	96,096
						総計	104,096	

平成28年度早川町一般会計予算に関する説明資料

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 7,000千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 156,984千円

事業名		経費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	町債	その他	
社会福祉	障害福祉事業	64,070	46,225	0	800	17,045
	母子福祉事業	200	100	0	0	100
	児童福祉事業	600	340	0	0	260
	高齢者福祉事業	28,563	466	0	0	28,097
社会保険	国民健康保険	6,708	5,032	0	0	1,676
	後期高齢者医療	8,002	6,002	0	0	2,000
	介護保険	41,519	0	0	0	41,519
保健衛生	疾病予防	7,322	316	0	656	6,350
合 計		156,984	58,481	0	1,456	97,047

※地方消費税交付金は上記事業の一般財源に充当しています。

平成27年度早川町一般会計予算に関する説明資料

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 2,000千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 150,351千円

事業名		経費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	町債	その他	
社会福祉	障害福祉事業	58,410	41,364	0	800	16,246
	母子福祉事業	200	100	0	0	100
	児童福祉事業	680	340	0	0	340
	高齢者福祉事業	25,599	366	0	0	25,233
社会保険	国民健康保険	5,668	4,251	0	0	1,417
	後期高齢者医療	7,559	5,669	0	0	1,890
	介護保険	44,822	0	0	0	44,822
保健衛生	疾病予防	7,413	500	0	628	6,285
合 計		150,351	52,590	0	1,428	96,333

※地方消費税交付金は上記事業の一般財源に充当しています。